

令和4年11月30日

各介護サービス事業所・施設管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課

大阪府介護サービス事業所・施設向けハラスメント相談窓口について（お知らせ）

日ごろから本府高齢者福祉行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

今後の更なる高齢化が見込まれる中、介護人材を安定的に確保・維持していくことが求められています。そのためにも、介護職員が安心して働くことができる職場・労働環境を整えることが重要です。

このたび、本府において、介護現場におけるカスタマーハラスメントに関する体制づくりや対応策を専門家に相談できる相談窓口を開設することとしましたので、お知らせします。

なお、令和4年12月1日（木）から相談受付を開始いたします。

詳細については、別添のチラシをご覧ください。

【参考】

1. 大阪府ホームページ

[大阪府／「介護現場におけるハラスメント対策」について \(osaka.lg.jp\)](https://www.osaka.lg.jp/)

※上記のアドレスが開かない場合、Google や Yahoo などの検索画面で「大阪府 介護 ハラスメント」と入力いただき、検索してください。

2. 申込・問い合わせ先

公益財団法人介護労働安定センター大阪支部

TEL：(06) 4791-4165 FAX：(06) 4791-4166

E-mail：kaigoosaka@kaigo-center.or.jp

担当課：

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課

居宅グループ 川本

TEL：06-6944-7099

FAX：06-6910-7090